

公園で楽しく遊ぼう安全に ～保護者の方はぜひお読みください～

1 子どもの遊びにおける危険性

1-1 子どもと遊びの重要性

子どもは遊びを通して、自らの限界に挑戦し、その挑戦を通して危険に対する予知能力や事故回避能力などの安全に関する身体能力を高めることができます。また集団での遊びは、社会的ルールや自分の役割、責任などの存在に気づき、他者とのコミュニケーションを円滑に図る能力を身につけることができます。

1-2 リスクとハザード

1 遊びにおけるリスクとハザード

子どもは、遊びを通して冒険や挑戦をし、心身の能力を高めていくものですが、遊びには危険性が伴うことがあります。この危険性はリスクとハザードに区分できます。

リスクとは、遊びの楽しみの要素であり、子どもの発達に必要な危険性です。子どもは小さなリスクへの対応を学ぶことで経験的に危険を予測し、事故を回避できるようになり、またこれへの挑戦が楽しさにつながります。

ハザードとは、遊びの楽しさに無関係で、事故を発生させるおそれのある、不必要な危険性のことです。

リスクは適切に見守りつつ遊ばせ、しかしハザードは取り除く必要があります。

2 遊具に関連するリスクとハザード

遊具に関連するリスクとハザードはそれぞれ物的な要因、人的な要因とに分けることができます。例えば、通常子どもが飛び降りることのできる遊具の高さは物的リスクであり、そこから飛び降りようとするのは人的リスクです。一方、遊具の不良は物的ハザードであり、不適切な行動、服装は人的ハザードです。

2 遊具における事故と安全確保の基本的な考え方

2-1 遊具の安全確保に関する基本的な考え方

遊具の安全確保にあたって、リスクを除去することは事故の回避能力を育むといった点から問題があり、遊具が子どもにとって魅力的かつ有益であるためには、子どもの発育発達段階に応じてリスクに挑戦できる機能を備えているものであることが必要です。

また、物に関わるハザードの除去はもとより大切で、遊具の製造業者など遊具を「つくる」立場の人々、公園、学校、幼稚園、保育所などで遊具を管理する「まもる」立場の人々は、そのために努力しています。国が発表した「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づき、安全点検の実施等を行っています。こうして物に関わるハザードの除去は図るとしても、人的ハザードの事故を防ぐためには遊具で遊ぶ子どもたち、つまり遊具を「つかう」立場

の配慮がぜひとも必要なのです。

そのために、子どもの指導者、保護者が重大な事故につながる可能性のあるハザードについて理解し、安全な遊び方などを子どもたちに教えていただくことが必要です。

2-2 対象とする子ども

対象となる遊具の利用者は、幼児から小学生（おおむね3歳から12歳）を基準とし、身体的な能力などが十分でない幼児（おおむね3歳から小学校就学前の子ども）については、保護者が同伴していることを前提としています。また、3歳未満の乳幼児にあつては、保護者による安全確保が必要であり、遊具を利用する場合には、常時保護者等とともに利用することを前提とします。

1人で遊べないような小さな子どもを無理に遊具で遊ばせたり、明らかに年齢不適合な遊具で遊ぶことは危険を伴います。また遊び場で遊ぶ子どもを見守る場合は、子どもの年齢や遊びに伴うリスクの難易度に応じて「目が届く位置」か「声が届く位置」あるいは「手が届く位置」を探して、そこから子どもを見守ってください。

3 公園で遊ぶ前に

3-1 遊ぶときの服装は？

- ①上着の前を開けっ放しにしない。
- ②マフラー、ひも付きの手袋はとる。
- ③パーカーなど、首のまわりにひもの付いた衣服は身につけない。
- ④かばん、水筒、ランドセルは外す。
- ⑤怪我を避けるため脱げにくい靴をはく。
- ⑥くつひもはしっかり結んでおく。

3-2 遊び場へ行くときは？

- ①できるだけ安全な道を選ぶよう習慣づける。
- ②どこで、だれと、何時まで遊ぶかを保護者に伝えるように習慣づける。

3-3 遊び場は安全か？あらかじめ確認しておこう！

- ①遊具は壊れていないか？（壊れていたら公園緑地課へ連絡を）
- ②石ころやガラスのかけらは落ちていないか？
- ③遊具の下や周りにコンクリートやブロックがないか？
- ④小さい子どもには、その年齢に適した遊具があるか？

3-4 お天気は？

- ①雨にぬれた遊具は滑りやすいので注意。
- ②雷がなったら外で遊ばない。
- ③日射病に注意。
- ④日照によりスチールやステンレスが過熱することがあり、やけどに注意。

3-5 体調は？

体調の悪いときは運動能力も注意力も落ちているし、もっと健康を損ねるおそれもあるので無理にあそばせない。

4 遊ぶときの一般的な注意

4-1 仲良く遊ぼう

- ①大きい子どもは自分より小さい子どもに気を配り、ぶつかってはね飛ばしたりしない。
- ②障害のある子どもには特に気をくばる。
- ③遊具で遊ぶときは順番を守ろう。
- ④前の人を押しのけたり突き飛ばしたりしない。
- ⑤お互いに気を配って遊ぶ。

4-2 頭と首と指にご用心

- ①遊具に関わる事故でもっとも多いのは落下に起因する事故で、頭部への衝撃は重大な事故につながります。高いところでは、またそこから降りるときには注意してください。不用意に飛び降りないようにします。
- ②首は身体の中でも弱い部位で、首を絞め付ける事故は命に関わります。遊ぶ服装への注意はもとより、遊具の部分にわざと首を挟んだり、持ち込んだロープをふざけて首に絡ませたりは厳禁です。また、遊具の隙間から下に降りる場合、身体は通っても頭が通らないことがあります。
- ③手指、足指を挟んだり潰したり切ったりすると元に戻らない障害が発生することがあり、充分ご注意ください。

4-3 危ない遊具で遊ばない

- ①年齢にふさわしくない遊具で遊ばない。
- ②壊れている遊具、修理中の遊具や「使用禁止」の表示のある遊具で遊ばない。

4-4 遊具と遊び場を大切に

- ①遊具を壊さない。
- ②遊具を壊れやすくする卑劣ないたずらは、事故を誘発するので厳禁です。
- ③遊び場を汚さない。
- ④ガラスのビンや金属やロープは、片付ける。

4-5 代表的な遊具での注意事項

- ① ぶらんこ
 - ・飛び降りない・はりにぶらさがらない・こいでいるそばであそばない
- ② スプリング遊具
 - ・ひとりですわってのる・手をはなさない・あそんでいるそばにいかない
- ③ シーソー

- ・たつてのらない・手をはなさない・下にもぐらない
- ④ 回転ジャングルジム
 - ・回っているそばであそばない・下にもぐらない・回しすぎにきをつけよう
- ⑤ すべり台
 - ・下からのぼらない・おりぐちであそばない・たつたまますべらない
- ⑥ ロープウェイ
 - ・ひとりでのる・ケーブルをにぎらない・でだしにおさない
- ⑦ 鉄棒
 - ・上にたたない・あそんでいるそばにいかない・ぬれているときはあそばない
- ⑧ 雲梯
 - ・上にのらない・あそんでいるそばにいかない・ぬれているときはあそばない
- ⑨ ジャングルジムなど登る遊具
 - ・高いだんからとびおりない・あそんでいるそばにいかない・いちばん上にたたない
- ⑨ 太鼓はしご
 - ・上にたたない・ぬれているときはあそばない・上にだれかいたら下にいかない
- ⑩ 複合遊具
 - ・上にいる人、下にいる人、そばにいる人に気をつける・登ってはいけなところを登らない・狭い隙間に無理に頭や体を入れない
- ⑪ 砂場
 - ・ひとに砂をかけない・ガラスや金属のかけら、犬猫の糞に気をつける

5 事故が起きたらなど

5-1 事故が起きたらすぐに助けを求める

- ① 近くにいる大人の人に助けを求める
- ② 近くの家に行って助けを求める
- ③ 119番に電話して救急車を呼ぶ

5-2 ケガをした人には

- ① 友だちが助けを呼ぶ間、付き添っている
- ② ケガ人は、なるべく動かさない
- ③ ぶつけたところは水で冷やす
- ④ 血が出ていたら布でおさえるか、本人の手でおさえる
- ⑤ 大量に血が出ていたら傷口の少し上部を縛り血を止める

5-3 その他の危険及び注意事項

- ① 交通事故に注意。道路に飛び出したりしない
- ② 知らない人には、いい人か悪い人かわからないのでついていったりしない

③キャッチボールをするときは、公園の近くの家や車にぶつけないような場所です

④夜遅くに音の出る花火などはしない

6 おわりに

公園は、子どもたちにとって一番身近な遊び場です。公園の安全をみんなで守り、そして楽しく遊び、たくさんのことを学んでもらいたいです。

また遊具等の公園施設に不備を見つけた場合は、下記の市役所公園緑地課管理班までご連絡をお願いします。

岡崎市都市整備部公園緑地課

**管理班 TEL:23-6257
23-6256**